

詩人の誕生

谷内柊太

歌が聴こえる。優しい歌だ。私は海の深くにいて、その声の温もりに依存しようとしている。これは恋だろうか？ もっと深いものだった気がする。それでも僕は一向に見えてこない歌い手の頬を撫でようと、両腕を力強く伸ばしていた。あと少し。あと少しで水面を破って、心地いい空気の世界に突き抜けられる。その時、一発の銃声と共に、あたり一面の海水が赤く染まった。

はと目が覚めた僕にはここがどこで、今がいつなのか皆目見当がつかなかった。携帯を確認する2047年5月、そこまで視界に入って、やっと僕は夢の濡れた幕を振り払うことができた。もう朝か、支度して大学に行かないと。外では忙しない東京の街が既に目を覚ましており、電車の振動がかすかに伝わってきた。白米と目玉焼き、味噌汁を用意して、携帯でニュースを見る。

「不適切言語運用取締法違反者、昨日は5人。」

もう見慣れた、なんてことないニュースの一つにそんなものがある。これは2027年、僕が生まれた年、に施行された法律で、我が国での『詩的』言語運用を禁止するものであった。反対の声もあったらしいが、言論の自由の部分的規制は本当は誰一人殺すこともできないし、すっかり視聴者が分散したオールド・メディアや、老衰してゆく読者を奪い合う書籍には政府の意向をどうにかする力はなかった。むしろ、コスパやタイパの名の下に効率を愛する現代人は詩という無駄の権化のようなものを退けることに若干の熱狂すらあった。不適切言語運用取締法に違反すると、違反者専用の刑務所で25年間を過ごすことになる。海外でも、この詩の廃絶は起こっていた。主な原因は2025年高明な大学の研究所の発表で、詩的言語運用が社会における発達障害や境界知能の増加に大きな影響を与えているということが明らかに